

藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、教育課程に関する研究活動を推進することにより、もって教育の振興に資することを目的として藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金を交付するに当たり、藤沢市補助金交付規則（昭和35年藤沢市規則第11号。以下「規則」という。）に定めることのほか必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象事業等)

第2条 補助事業、補助対象経費、算定基準及び補助額は、別表のとおりとする。

2 補助対象は、藤沢市立小学校、中学校及び特別支援学校に存する教育研究会とする。

(補助金交付の申請手続)

第3条 補助金の交付を受けようとするものは、藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書又はこれに代わる書類

(2) 収支予算書又はこれに代わる書類

2 前項の申請書は、規則第3条第1項ただし書きの規定に基づき事業着手日から起算して30日以内に提出するものとする。

(補助金交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定により、補助金交付の申請があったときは、審査の上予算の範囲内において交付の可否を決定し、藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金交付決定通知書（第2号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

(届出義務)

第5条 補助金の交付決定を受けて事業を行うものは、事業が完了したときにあつては、藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金事業完了届兼事業実績報告書（第3号様式）を事業完了日から起算して30日以内に市長に提出しなければならない。

2 前項に定める藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金事業完

了届兼事業実績報告書には、次に掲げる書類を添えるものとする。

(1) 事業報告書又はこれに代わる書類

(2) 収支決算書又はこれに代わる書類

(事業の計画変更)

第6条 第4条の規定により、補助金交付の決定通知を受けたものが、当該事業の計画を変更しようとするときは、速やかに藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金事業計画変更承認申請書(第4号様式)に必要書類を添えて、市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、審査の上適当と認めるものについて、藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金事業計画変更承認通知書(第5号様式)により通知する。

(補助金の交付時期)

第7条 補助金は、各小・中・特別支援学校教育研究会が運営資金を保持していないことに鑑み、規則第7条第1項ただし書きの規定に基づき請求書の提出があった日から30日以内に、交付決定額の全額を交付するものとする。

(備付帳簿)

第8条 補助金の交付を受けたものは、事業の施行に関し、必要な帳簿等を備え付け、5年間保管整備しておかななければならない。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、藤沢市立小・中・特別支援学校教育課程推進事業等補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、令和8年3月31日までにこの要綱の執行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

別表（第2条関係）

補助事業	補助対象経費	算定基準及び1研究会当たり補助額
<p>教育課程推進事業</p> <p>各学校における、教育的課題について、実践的な調査研究を行うことにより、創意工夫ある教育課程を推進する事業</p>	<p>報償費、旅費、需用費、役務費、負担金等</p>	<p>(小学校に存する研究会)</p> <p>18学級以下 14万円</p> <p>19～26学級 15万円</p> <p>27学級以上 16万円</p> <p>を限度とする。</p> <p>(中学校に存する研究会)</p> <p>11学級以下 23万円</p> <p>12～16学級 24万円</p> <p>17学級以上 25万円</p> <p>を限度とする。</p> <p>(特別支援学校に存する研究会)</p> <p>20万5千円を限度とする。</p>
<p>教育研究推進事業</p> <p>特定の分野又は課題について、専門的な調査研究を行うことで、教育内容の充実・教員の指導力向上などを推進し、その成果を発表する事業</p>	<p>報償費、旅費、需用費、役務費、負担金等</p>	<p>(研究推進校に存する研究会)</p> <p>研究1年目 3万円</p> <p>研究2年目 5万円</p> <p>研究3年目 8万円</p> <p>を限度とする。</p>